

平成22年教育委員会第10回定例会会議録

開会日時 平成22年10月8日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時15分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 遠藤 勝男
同職務代理 佐藤 昭
委員 面田 博子
委員 松本 實
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	梅田 義郎

書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 遠藤 勝男 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 遠藤 勝男 委員 佐藤 昭 委員 山崎 喜久雄

以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 皆様、おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまより平成22年教育委員会第10回定例会を開会いたします。ご協力のほど、よろしく願いいたします。

早速であります。審議に入りたいと思います。

今日は議案のほうはございません。報告事項が6件ございまして、これから審議に入りたいと思います。

報告事項等1『教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価』報告書に関する議会意見について、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、1の『教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価』報告書に関する議会意見について、ご報告させていただきます。

本件につきましては、第7回臨時会で議決をいただいたわけでございますけれども、その後、法律の規定に基づきまして報告書を議会に提出いたしました。所管の文教委員会において審議をいただいたわけでございますけれども、そこで意見等がございましたので、今回報告をするものでございます。

なお、議会のほうで議事録がまだでき上がってきてございませんので、ここでは私どものメモ、記録をもとに要旨をご報告させていただきます。

まず(1)でございます。「教育委員会は、いつからこのような評価を行なっているのか」という質問がございました。やっていることを知らなかったということでございます。

(2)としまして、私どもは、地域スポーツクラブにつきましては順調に運営をされているというふうに評価をしているわけでございますけれども、それについて、こやのエンジョイススポーツクラブでは国体の種目になっているスポーツが一つもないと。一般質問でも述べたけれども、スポーツ振興を教育委員会はどのようにとらえているのかという質問がございました。

(3)でございます。スポーツ施設の利用満足度を高めるというのを教育委員会として一つの目標に挙げているわけでございます。今回それが下がったということに対して、その取組として、指定管理者における自主事業の充実を図るというふうに記載してございますけれども、やはりスポーツ振興は教育委員会が責任を持って行うべきであり、指定管理者ではない。教育委員会としての評価をここの部分は改めるべきであるというような質問がございました。

(4)でございます。こやのエンジョイススポーツクラブでは、いろいろな人が身近にスポーツを楽しんでいる、地域スポーツクラブの役割としては、本格的なスポーツだけではなく、だれでも楽しめるということが重要であると。これは(2)の意見と全く正反対の意見が述べら

れてございます。

(5)でございます。私どもは板倉先生に外部評価をお願いしたわけでございますけれども、板倉先生は大変貴重な意見を述べられているということで、教育委員会としても参考にして取り組んでいただきたいということでございます。

(6)、今年度、「かつしか家庭教育のすすめ」のリーフレットを発行いたしましたけれども、この取組について評価をいただきました。有効に活用していただきたいということでございます。

(7)として、家庭教育が非常に重要である。リーフレットの発行、あるいは「ノーテレビ・ノーゲームデー」の設定等を評価するが、やはりこういった取組を推進するためには現場の教師の協力が必要であり、教師が家庭教育の必要性について直接生徒にきちっと説明をすることが重要であると。例えば、「ノーテレビ・ノーゲームデー」の日には、今日はテレビを見ないように、ゲームをしないように、教師が児童・生徒に直接言うことにより効果が上がるのではないかとといった意見がございました。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま庶務課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 大きく分けて二つ申し上げたいと思います。

(3)にあります、スポーツ施設の利用満足度を高めるために指定管理者における自主事業の充実を教育委員会が責任を持って行うべきというご意見でありますけれども、私は、区教育委員会はもちろん、このことに対して目標を掲げたり、方針を決めたり、施策づくりとか、具体的な取組を積極的に推進していくわけでありまして、ここに書いてありますように、指定管理者と一緒に、あるいは体育協会と協力して進めていくということも含まれているということで受けとめて、今後も教育委員会が責任を持って積極的に推進していくのだということだと思います。

もう一つの大きなこととお話ししますと、(5)に書いてあります土曜日授業については、評価いただいた板倉先生は、ただ学習量を増やすのではなく、子どもの意欲や家庭生活との兼ね合いを考えて、負担増にならないように、変化に富んだ教育活動を組んでほしいということが書いてあります。私も全く同感でありまして、そのようにやっていきたいと思っております。

次に書いてあります(6)の「かつしか家庭教育のすすめ」につきましても、土曜日の授業にはたくさんの保護者の方や地域の方が来られるということが、今年試行してみてわかりました。そこで、このリーフレットを徹底していくために、土曜日の教育活動や地域と一緒にやっ

ていく活動の中でこれを徹底していければいいなというふうに思いました。そのようにしたい
と思います。

以上です。

○委員長 ただいまのご意見についてご意見ありましたら。

庶務課長。

○庶務課長 確かに、スポーツ施設につきましては私どももそのように認識をしてございます
ので、教育委員会としてもきちっと取り組んでいく。言葉がちよっと足りなかったようでござ
いますけれども、私どももそういうふうを受けとめてございます。委員会でもそのように説明
をしてきたつもりでございます。松本委員のご指摘はきちっとやっていきたいというふうと思
っております。

○委員長 そのほかございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、委員長のほうからお願いいたします。

ただいま、教育委員会の責任のもとでというご意見をいただきまして、今、松本委員のほう
から意見を述べていただいたわけでありますが、私どもは指定管理者に白紙委任をしているわ
けではなくて、あくまでも責任を持って、ビジョンに基づいて、このスポーツ施設の利用につ
いても、あるいはさまざまなスポーツの振興についてもやっているわけでありますので、これ
からもこのビジョンに基づき、そして、指定管理者と教育委員会がともに責任を持ってこのス
ポーツ振興を高めていくということをお願いしたいと思えます。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思えます。

報告事項等2「平成23年度学校選択制の実施について」、ご説明をお願いいたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、平成23年度学校選択制の実施につきましてご報告いたします。

まず、1「スケジュール」でございます。10月5日に希望調査票を発送いたしまして、提出
の締め切りを10月22日に設定してございます。その後、中間発表を行った後、5日間の変更期
間をとりまして、希望状況の集計結果の発表を11月17日としております。集計の結果、抽選と
なった場合には、12月1日に抽選実施を予定しておりまして、補欠となった方につきましては、
年明けの2月14日から24日に順次繰り上げを実施してまいります。

日程の詳細につきましては、資料に記載のとおりでございますので、ごらんおきいただけ
ばと思います。

次に、2「受入可能人数」でございます。別紙に両面刷りで、小学校及び中学校の受け入れ

可能人数と、7月5日現在の通学区域内に居住する新1年生の数を記載してございます。昨年度までは、1学級を40人といたしまして、小学校は5人、中学校は10人の転入枠を設けまして受け入れ可能人数の積算をしておりましたけれども、今年度につきましては、小1プロブレム、中1ギャップに対応するための加配教員を学級規模の縮小に充てる前提で、1学級38人として積算をいたしているところでございます。なお、既に報道等でご承知のことと思っておりますけれども、文部科学省は、中央教育審議会の提言を受けまして、1学級の上限人数を40人から35人に、さらに、小学校1年・2年につきましては1学級を30人に、8年間をかけて段階的に変更することなどを内容といたします公立学校教職員定数改善計画案を発表したところございまして、計画案の実施に係る法律改正案を年明けの通常国会に提出し、来年度には、まず、小学校1年・2年を35人学級にしたいとございます。

現在、この影響について調査を進めているところでございますが、本区では、就学前の児童はやや増加の傾向にございまして、計画案が実施されますと、学級数も大きく増加するものと見込んでございます。それに伴いまして、余裕教室の少ない学校や児童・生徒数の増加が見込まれる学校につきましては、普通教室の確保が課題となってまいります。いずれにいたしましても、現時点では案の段階でございますので、今後、国や東京都の動向を注視いたしまして、実施されることが明らかになった段階で適切に対応してまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま学務課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたら願います。

面田委員。

○面田委員 一つよろしいですか。

今、学務課長さんのお話の中に、就学する子どもたちが少しずつ増えてきているというようなお話を伺いながら聞いていたのですけれども、受け入れ可能人数よりも通学区域にいる子どもの数が多いという学校が一つあるように思うのですね。梅田でしょうか。その辺は、こういう形で果たしていいものかどうかという心配がちょっとあるのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 ご指摘のとおり、梅田小、あと葛美中学校もそうなのですが、いわゆる学区域内の人数より受け入れ可能人数が少ない数で設定されてございます。基本的には、過去の実績をもとに算定をさせていただいているところなのですが、特に梅田小学校につきましては余裕教室もございまして、希望していただければ全員受け入れるということで事務手続のほうは進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

○委員長 面田委員。

○面田委員 再びすみません。保護者の立場で見たときには、「77人住んでいて71人しか入れてもらえないんだ。学区内に住んでいるのに」というような違和感を感じるのです。どうしたらいいのでしょうかね。葛美中もそうですか。「過去、全員が来ないから大丈夫」ということは言ってはいけなんでしょう。

○委員長 学務課長。

○学務課長 基本的には、委員おっしゃるとおり、いわゆる学区内の人数が全員入れるような数を設定するのが原則でございます。葛美中学校につきましては、ご承知のとおり、いわゆる住民登録数に対して希望者数が著しく少ないという状況もございます。梅田は「著しく」でもないのですけれども、いずれにしても、学校側の強い要望がございまして、適切な、現実的な数字を設定させていただいているというような事情でございます。

○委員長 そのほかよろしいですか。

秋本委員。

○秋本委員 では、関連して。

私もちょっと気になったというか、受け入れ態勢というか、その学校を規模する子たちがたくさんいるということは、その学校がとてもいい学校というか人気があるのかなと思いますけれども、逆に人数の少ない学校のほうが学校側としてはもっと受け入れたいと思っているのではないかなと思うのです。人数の少ない学校ほどもう少し募集とか、見に来てくださいみたいな。人気のないということなのですかね。学区内の人も違う学校に行ってしまうということですよね。そうすると、人数の少ない学校へ行くと、運動会とかを少ない学年でやっていると、ちょっと盛り上がりがどうなのかなとかそういうことを考えてしまうのですけれども。学区外でも、内でも、受け入れ態勢が整ってしまうと、そちらばかりに行ってしまうとどうなのかなと思うのです。逆の意見ですけれども。

○委員長 学務課長。

○学務課長 基本的には、保護者さんが選択する際には、先ほど申し上げましたとおり、公表はしてございません。そういう意味では、保護者の方は自分の希望するところを主体的に選んでいただけるというふうに理解してございます。この受け入れ枠の設定につきましては、中学校のほうもそうなのですけれども、これは、特に学校側の強い要請がございまして、この学級数で設定してほしいということでお話をいただいているところでございます。

○委員長 そのほかございますか。

面田委員。

○面田委員 私、まだ納得できないのだけれども、義務教育の段階で、その地域に住んでいればその学校に入学できるというベースがあって、「でも、選択もできるよ」ということだと思う

のです。やはりこれが目に見えた状況になったときに、それこそ希望者の多い学校、希望者の少ない学校みたいな、そっちをすごく優先しているのかみたいなものが見えてしまうような気がして、私としては、梅田は受け入れ可能人数に77人と。現場の校長先生が「うちは71人しか入れられません」とおっしゃるかもしれないけれども、もし77人全員が希望したら、受け入れてしかるべきではないのかなと思うのです。

これは中学校もそうなのです。現場の声もちろん大事だけれども、そこが納得がいかなかったのです。

○委員長 教育次長。

○教育次長 この受け入れ可能人数の設定なのですけれども、あくまでも学校の規模を考えながら、前年までの実績の中で、その学校に適したクラス数を前提に数を出しているということで、2クラスが妥当なのか、3クラスが妥当なのかというようなことで数字が決まるというふうに考えております。

今、面田委員がおっしゃったように、学区域内の子どもについてはすべて受け入れるということは前提にしております。今までの実績の中からだと2クラスということで梅田小学校は考えておりますけれども、実質的には学区域の子どもたちが多く集まったということであれば、3クラスにするということについては行っていきたいというふうに考えております。ただ、この人数枠については、希望制、選択制という部分がありますので、この上限という部分を設定して、ここの数字までは受け入れますということでの宣言というふうにお考えいただきたいと思います。

○委員長 よろしいですか。

○教育長 もしご意見があったならば、これを直すということもありますよね。

○委員長 教育次長。

○教育次長 それでは、学校長等のご要望もあって、それも踏まえて設定されたものでございますので、もう一度調整をさせていただきたいと思います。

○委員長 そのほか。

松本委員。

○松本委員 今そう言われたのですけれども、この表を見たときに、中学校も2校ございまして、一番上と下から2番目がそうっております。

もう一つお話ししますと、私のところに、学校選択制によって地域で育てた児童・生徒がほかの地域に行って、地域の教育力にやや問題があるとかいう声を聞くのですけれども、これは規制緩和で「必ず区域に行きなさい」という規制を外し、ほかの地域も学校も選べるという制度にしてあるわけですが、私はぜひ地域の子どもが地域の学校を選んでいけるように、親は風評や、ただ単に人気とかで選ぶのではなくて、正しく選んでほしいなと思っております。6年

生の保護者や子どもたちに十分説明されて、正しい選択ができるようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長 ただいまの意見につきまして。

学務課長。

○学務課長 委員ご指摘の趣旨を十分踏まえまして、きちんと説明のほうを進めてまいりたいと思います。

○委員長 教育長。

○教育長 面田委員と松本委員からお話がありまして、例えば具体的に言いますと、本田中学校については現時点で普通教室がないということがありまして、151人が入りますと5クラスになるのですけれども、5クラス入れるだけの教室がないという問題があります。過去の傾向からすると、151人いても、すべて入ってくるわけではないという状況があります。この学校は割と人気の高い学校なので、この5年間を見てもずっと抽選になっているわけですね。これを、5クラス180人という受け入れ可能人数で募集すると、確実に5クラスになってしまうわけですね。5クラスになってしまうと教室がないという問題があって、この地域に住んでいる子がすべて希望しないことを前提に4クラスでいくしかないかなということで、本田中は判断をしているところであります。青戸中についてもほぼそれに似たことがありますけれども、葛美中は逆に、ほとんどこの人数は入ってこないという過去の実績があり、あまり過大な人数を募集してもいかがかというようなこともあって、これは若干控え目にしたとか、そういうようなことでございます。

それから、梅田小については、ずっと2クラスできているのだから2クラスでいいのではないかという校長の意見を踏まえて、では、2クラスでいこうかというふうな判断をしたところがありまして、面田委員のおっしゃる指摘からすると、ちょっと矛盾が生じてくるのは確かです。受け入れ人数については、ご意見を踏まえて適切にできるのかどうか、現実的な対応も含めてもう一度考えてみたいと思います。

○委員長 そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 学級の人数なのですが、40人学級から38人、35人、30人とおっしゃっていましたが、とりあえず予想してデータなども出しているようですが、来年度は教室の数とかそういうのは足りるのかどうか。

それから、学区域の人数なのですが、現在住んでいる人の人数か、それとも、小学校でもう越境している人もいますよね。それを含んでいる数かどうかお聞きしたい。

○委員長 学務課長。

○学務課長 まず、仮に計画案どおりに実施された場合の来年度の小学校の学級増の見込みでございますけれども、27学級ほど増加するのではないかと見込んでございまして、こちらにつきましては、正直申し上げます、厳しい学校もございます。そうした学校につきましては、例えば少人数指導で使っている教室を普通教室に転用したり、あるいはわくチャレをやっている部屋を別の部屋や図書室に移っていただいたり、そうした対応をせざるを得ない学校も場合によっては出てくることも予想されます。いずれにしましても、普通教室を確保するのが大前提でございまして、それを第一優先としまして教室の確保にはきちんと努めてまいりたいと思います。

それと、7月5日現在の数字でございまして、こちらは住民登録数となっております。実際には私学に区内平均で15%ほど入学してしまいますので、実際にはこの数字の85%ぐらいの方しか区内の学校には残らないというのが過去数年の数字でございます。そうしたことも含めて、先ほど申し上げたような、例えば本田中のような数字も設定させていただいてるところでございます。

○委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 小学校で既に越境しているわけです。その子どもたちがその区域の中学校に上がるわけでしょう。それがこの区域の人数の中に入っているかどうか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 こちらは、いわゆる住民基本台帳に記載されている住所地の住所で算定しておりますので、お住まいの学区域のところに数はカウントされているということでございます。

○委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 それともう一つ。10年ぐらい前と比べると大分状況が変わっていると思います。大型マンションができたり、いろいろと。学校の建てかえなども含めまして、花の木小学校が学区域をちょっと変更したように、これからそういう学区域を変更するような考えはあるのか、ちょっとお聞きしたい。

○委員長 学務課長。

○学務課長 いわゆる当該学区域のお子さんの数が学校のキャパシティを超えるような事態に至った場合に、基本的には通学区域を変更させていただくということになるかと思っております。花の木小は、予定ということで実施させていただきましたけれども、人口が著しく増加しているような地域も幾つかございますので、そうした地域については、今後、通学区域の見直しも含めて対応していく必要が出てくるということもあろうかと思っております。

また、特に今回、仮にこの計画案どおりに実施されますと、人数が学級編制の境目ぐらいの生徒数ですと、学校によっては6学級以上増えてしまうとかというケースも出てまいります。そうした場合、増築をするのか、あるいは通学区域を変更するのかといったことも将来的には

検討していかざるを得ないような状況が出てくるであろうというふうに考えてございます。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 そのほかございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等3「平成22年度上半期の教員の研修報告について」、ご説明をお願いいたします。
指導室長。

○指導室長 報告事項等3「平成22年度上半期の教員の研修報告について」、報告をいたします。
資料をごらんください。

まず、1「実技研修」でございますけれども、研修の中には、上だけではなく下半期もやる研修もございまして、年間で28回ございます。上半期までで23回を実施いたしました。受講者数は508名ということでございます。昨年度が613名でございましたので、約100名減少となっております。今年度は、夏季休業中に理科実技研修の1回分が2学期に実施されたことと、体育の実技研修の参加者が減ったということが、これだけの減少につながったかなというふうに考えております。

2「教育課題研修」でございます。昨年から実施をいたしました小学校外国語活動スタート研修において、モデル校として、小学校英語活動に関することについての研究を進めてくださっています東綾瀬小、川端小、両校の授業を、区内小学校の教員83名が授業の実際等ということで研修を進めております。

次に、裏面の3「教育相談研修」でございます。こちらは年間を通じての研修になってございますけれども、上半期では370名の受講がございました。昨年は280名というところでございましたので、こちらは90人の増加になっております。特に夏季の教育相談研修では、A・B各コースとも抽選をするというようなことでした。大変盛況な研修でございました。実技研と教育相談で、全体で考えれば、研修参加者としては昨年とそれほど変わらないということだというふうに考えております。

次のページ、4「コンピュータ実技研修」でございます。こちらは、10講座実施いたしまして287人の受講がございました。昨年より88人の減少ということでございます。今年度は、各講座少しずつ数が減っているという状況になっております。ただ、今年度新たに電子黒板の活用研修を始めたのですけれども、こちらは3日間で79人が参加いたしました。こちらのほうについては関心はかなり高まっているというふうに考えているところでございます。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの指導室長のご説明に対しまして、ご意見等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 研修が充実して計画され、参加されているなど思いながら見させていただきました。特に中学校の道徳が参加の方がとても多いので、中学校が道徳に一生懸命力を入れている、地区公開講座などを含めて、とても前向きに取り組んでくださることにありがたいと思いました。

それで思ったのが、来年から小学校の外国語がスタートしますよね。もう少し参加者がいるのかなという思いで見たら、ちょっと少ないように思ったのです。来年度スタートがわかっているのに、ちょっと気になるところです。

○委員長 指導室長。

○指導室長 英語のスタート研修でございますけれども、授業参観、授業研究ということで、小学校さんの場合、高学年の先生がその授業を見に行くということで、ご自分の授業の振り替え等も含めて少し出にくい環境があったのかなというふうに考えています。

ただ、参加された方の受講態度といいますか、関心度は非常に高いので、それを持ち帰っていただいて、各学校で広めていただくというようなことは進めていけるようにまた我々も支援していきたいというふうには考えております。

○面田委員 お願いいたします。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 これをちょっと見まして、人数が減っているというのは残念なのですが、葛飾区は理科に結構力を入れていますよね。そして、教員の方も結構優秀な方が多いと思っております。最初のとき31人いて、極端に少なくなってしまうので、何でこんなに少なくなってしまうのかなと。何かわかっていらっしゃったら。

○委員長 指導室長。

○指導室長 研修の内容が、どちらかというところと、ある単元に限られたような研修ということでございました。実は、2学期に行われた研修は鳥を解剖する研修だったのですが、ここはもう教室に入らないぐらいということですので。やはり実技研修ですので、ニーズが高いものとか、教員が今必要とする実技というところをもう少し研究していかなければいけないかなというところです。やはり1けたというのは、我々、大いに反省しなければいけない点だというふうに考えています。

○委員長 ありがとうございます。

そのほか。

松本委員。

○松本委員 質問が一つと感想です。

中学校の道徳教育研修会を悉皆研修として大変効果を上げているのですけれども、あと何年あるのかというのが質問です。

それから、教育相談のところに、スクールカウンセラーが研修できるようになったというのは大変いいことだなと思いました。それから、コンピュータを使う授業を時代とともに進めていくために、プレゼンテーションとか、電子黒板の活用の研修がこれから求められるわけですが、感想としてこの辺もこれから充実させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 もとのご質問でございますけれども、中学校の道徳教育の研修会につきましては、一応昨年から2年間ということで今年度で終了という計画でございます。

○委員長 そのほかございますでしょうか。

委員長よりお尋ねいたします。

私は、この研修の中で特筆すべきことだなと思いましたのは、教育相談の人数が100人近く増えているということでもあります。教育現場での現状を深刻に受けとめていると同時に、問題意識の高まっている現場の先生方の様子が伺えるような気がいたします。こうした人数が増えた背景にはどのような原因というふうに分析していらっしゃいますでしょうか。

指導室長。

○指導室長 自分がずっと教育相談の研究を進めていたころから比べますと、教員の教育相談に対する理解度が深まったというふうなことは実感をしております。また、現場で教育相談的な手法ですとか、かかわり方というのが、これまではそういうことを研究している教員が任されることが多かったのですが、今は全員それをやらなければ現場ではかなり厳しい状況になってきているなどということもまた実感をしてございます。さらに、特別支援教育という発想が学校のほうに浸透していて、そういう視点での研究、それからロールプレイなどを通してスキルを学ぶというような言い方をしますけれども、そういうような研修のニーズもやはり高くなっているというふうに考えております。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。次、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等4「平成22年度小学校水泳記録会実施結果について」、お願いいたします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等4「平成22年度小学校水泳記録会実施結果について」、ご報告をいたします。

9月2日に第58回葛飾区立小学校水泳記録会が15会場で行われました。対象は6年生で、1

人2種目まで出場可能ということでございます。昨年はとても寒い水泳記録会で、今年は非常に暑い記録会でした。よく水温と気温を足して50が実施の目安と。去年はそれぎりぎりだったのですけれども、今年のある会場は、気温が37度、水温が32度、足して70近いというのは私も経験したことがありません。おふろのような水泳記録会ではなかったかなというふうに思っています。ただ、熱中症対策については各会場で非常にきめ細かい指導をしていただいたようで、熱中症で気分が悪くなったというような報告はこちらはいただいておりません。

今年度の1位から3位までの記録を資料としてご報告をいたします。なお、50メートル自由形の女子、50メートル平泳ぎ男子及び女子が同タイムで3位が2名ということになってございます。昨年度より飛び込みをやめるということでスタート方法が変更になりましたので、記録につきましては、昨年と今年でということになります。昨年の記録に比較をいたしまして、昨年の記録を上回った1位が25メートル自由形男子、50メートル自由形女子、25メートル平泳ぎ女子、50メートル平泳ぎ女子の四つの記録は、現行のスタート方法になって2年ですけれども、大会新記録という形にはなっております。もう少し記録を重ねて、改めて大会の記録というふうにしていきたいというふうに考えております。今年度については記録を積み上げていくというようなことでいくようでございます。

参加した児童一人ひとりが自己ベストを目標に、どの会場でも本当に活気があり、盛況な大会であったというふうに聞いておるところでございます。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 私は小学校の水泳記録会に見学に行っていました。私も長く体育の指導に当たっていたので感想なのですが、随分前には泳げない児童がもっとたくさんいたような気がするのですが、会場に行きましたら、途中で1、2回休んだ者もいますけれども、ゴールまでみんなが泳ぎきったということは大変素晴らしいことだと思っています。会場の先生方の運営も軌道に乗っていて、子どもたちも一生懸命やっていたので、この記録会を伝統にして体力向上に役立てていきたいなと思いました。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 私は、8月の最後の土曜日に土曜授業をやった学校にお邪魔したときに、実は6年生が水泳記録会に向けてということで授業をやっていたのですが、本番さながらで、応援も、保護者、おじいちゃん、おばあちゃんもいて、非常に盛り上がっていました。子ど

もたちの運動する意欲、楽しさみたいなところを伸ばしていく意味でも、この水泳記録会はより充実した形で進めていきたいというふうに思っております。また、5年生の岩井臨海と水泳指導というのは切っても切り離せない関係にございますので、そういう視点でも、本区の水泳指導については、もちろん安全が第一ですけれども、より充実させていきたいというふうに考えております。

○委員長 ありがとうございます。

面田委員。

○面田委員 私も、近くの学校だったのですけれども、原田小学校の会場へ行かせていただきました。先ほど指導室長がおっしゃったように、熱中症対策で先生方がきめ細かく配慮してやってくださっていることも感心をいたしました。やはりこういうのはいいなと思ったのは、違う学校、あそこは3校でしたか、飯塚と花の木と原田が来てやっていたのだけれども、1人、ハンディのあるお子さんが出たのですね。途中で2回ぐらい立ったりして、そしてものすごく遅れたのだけれども、その子がゴールに入ったときに三つの学校から思わず拍手がわいたのですね。私は、こういうものというのは子どもたちの心を育てる、もちろん記録を出すことも大事だけれども、そういうことを目の当たりにして、この記録会のよさというものを改めて再認識したところです。きっとあの子も、また頑張ろうという気持ちになって、いい記録会になったと思いました。ありがとうございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。次、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 次へ移りたいと思います。

報告事項等5「平成22年度中学校連合陸上競技大会実施結果について」、お願いいたします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等5「平成22年度中学校連合陸上競技大会実施結果について」、ご報告をいたします。

本年度も10月5日に中学校連合陸上競技大会を総スポで行わせていただきました。各委員におかれましても参加をしていただき、ありがとうございます。全中学校24校、約700名の生徒が参加したということでございます。実施結果につきましては、机上配付で申しわけございませんが、別紙の資料でございます。

今回、天候に非常に恵まれて、大きな事故もなく無事終えることができました。担当の指導主事の報告によれば、各種目で接戦が多く、男子2位の得点は同点になるというような盛況だったということでございました。また、大会記録も多く出ております。中には、区の中学校最高記録も出て大変盛り上がったというふうに考えています。

なお、10月1日には葛飾区体育協会・小学校体育連盟主催ですけれども、陸上記録会が開催

されまして、35校、294名の6年生児童が参加いたしました。今年から学校対抗リレーも取り入れているということで、こちらは大変盛り上がったという報告を受けています。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの指導室長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 今報告があった二つの大会に行って応援をしてきました。感想なのですが、小学校は、リレーを初めてやるのでちょっと戸惑ったのですが、親も応援して、子どもたちも頑張っていました。中学校ですが、この表の下にあふれるばかりの大会新記録が出ているのですが、これはやはり全天候の競技場になったということ、天候がよかったということもあると思います。ほかの区で競技場を持っていない区は国立競技場とか駒沢とかいろいろなところを借りてやっているのですが、本区は地元でこういう競技場ができて、こういう大会ができて記録が向上しているということで、大変喜ばしいことだなと思いながら観戦してまいりました。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 応援ありがとうございます。中学校の連陸の盛り上がり方、また運営の仕方等、小学校のほうで参考にさせていただきながら、ビジョンにあります小学校の連合陸上大会の円滑な実施ということに向けて、今年、来年にかけて検討を進め、何とかビジョンの具現化ということを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長 委員長のほうから一言御礼を申し上げます。

私も昨年、今年と続けて大会に出させていただきまして感じましたことは、まず、生徒たちがこのすばらしいトラック、フィールドで競技ができるという誇らしさが体からにじみ出ているような感じがいたしました。同時に、この学校間の交流という意味では、生徒が友情を分かち合っているというような様子をあちらこちらで見かけまして、大変ほほ笑ましい、子どもたち同士でこういう友情というのが育っているのだなということを感じいたしました。

それから、競技につきましては、今松本委員からお話しありましたように、記録ラッシュというものに等しい大変すばらしい結果が出ているようであります。区としましてこの競技場を造ったことがよかったなということを改めて実感した次第でございます。

私のほうからは以上です。

そのほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次にまいります。

報告事項等6「総務省『フューチャースクール推進事業』の実証研究」につきましてご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等6「総務省『フューチャースクール推進事業』の実証研究」についてご報告をいたします。

資料をごらんください。報道等でご案内していると思いますけれども、全国10校の小学校が『フューチャースクール推進事業』実証研究校として選定を受けたところでございます。この資料にございますように、日本で二つの企業がプラットフォームというような形でICTを使つての新しい教育を進めていく、「協働教育」という名前をつけておりますけれども、これを進めるということで、まず企業が指定をされ、その業者が各学校を選ぶような形で、本区の本田小学校がその指定を受けたという流れになってございます。

この事業は、本年度から3年間の実証研究ということでございます。資料の字が細かくて申しわけないのですが、二つのブロックに分け、それぞれ5校ずつが指定を受け、児童1人に1台のタブレット型パソコン(PC)を配付して、今、「電子黒板」と言わずに、「インタラクティブ・ホワイト・ボード」と言うのだそうですけれども、それを全普通教室に配置し、校内無線LANということで、ICTを活用したいいわゆる学び合いの教育活動を進める、それを「協働教育」というふうに名づけるようでございます。

イメージとすると、全部の教室が既存のパソコン教室になるというようなイメージです。ただ、置いてあるパソコンが、今持ってまいりましたけれども、こちらにあるタブレット型のパソコンです。持ち歩けるものです。ただ、児童には重たいですね。何でこんなに重くなってしまったのかなど。担当に聞いたら、このラバーが非常に重いそうです。パソコンそのものは多分1キロを切っていると思うのですが、衝撃を防ぐためのラバーが2.5~2.6キロあるのではないかなと思うのです。1年生は持ち歩くのはちょっと大変かなど。これは各教室の中のかぎのかかるところに置いてあります。授業で使うときはそれを出して使うということでございます。それぞれがLANでつながっていますので、先生の指示どおりやれば、ここにインターネットがつながってということでございます。

実際にちょっと見ていただきますけれども、いわゆるiPadと同じ使い方もできまして、こうすると子どもたちが手でさわって、タッチパネル型のパソコンにもなります。

上下もちゃんと読み取れるので、今、算数のドリルというのがここに出ていますけれども。例えば、1年生もこの問題をやりたいというと、いろいろなものが出てきます。ここに数字を選んでいくと、どんどん入って行って、採点もしてくれるわけです。生々しい赤丸とかバツというのが出てくるということです。

実は今週から授業である程度使い始めております。子どもたちは、先生が説明をする前に勝手に使います。どんどんやっています。子どもたちは任天堂のDSに慣れていまして、あっという間に慣れますし、子どもたちはほとんど顔を上げずに1時間集中してこれができます。ですので、子どもの関心・意欲がどこまで続くかはこれからだと思いますけれども、引きつけるには非常に有効な武器かなというふうに思っています。

これは単純なドリルですけれども、中には、図形をかいていく。物差しと鉛筆がついていて、点々、点々と細かく動かしていくと円が点々でかけるよというようなものです。そういうものを実際にイメージとしてグラフィック的に読み込ませるといようなものでございます。

実は、こちらにカメラがついておりますので、インターネット上でのやりとりとか、画像をとらえて、自分でレポートを書くとか、さまざまなものがこの1台でできるという状況がこれから進んでいきます。さらに、インタラクティブ・ホワイト・ボードを連動させますので、授業の様子がかなり変わっていくかなというふうに思っています。

資料の2枚目をごらんいただけますか。今お話をした実際に導入予定の機器というのは今お見せしたものでございます。それから、保管庫。そして、インタラクティブ・ホワイト・ボードというものでございます。

3枚目には、その導入の様子を写真で少しご紹介をしてございます。簡易型のパソコンルームが全教室になったということです。

4枚目まで写真でのご報告ということになります。

全国で10校しか指定がなく、東京都では本区の本田小学校だけでございますので、マスコミから非常に注目されています。また、総務省からも担当や審議官も視察に来るといようなことで、本田小さんはまさかそういうような対応が続くということをあまり想定されていなくて、今、大変ご迷惑をかけている状況でございます。ちなみに、マスコミの個別の取材があまりにも多いものですから、10月13日に午前中をかけて報道機関への公開をする予定でございます。現時点で申し込みのあったところが、NHK、TBS、日本テレビ、テレビ東京。それから、映像を配信するような会社からも取材の申し込みがありました。新聞社も、読売新聞、朝日新聞、日経ニューメディアといようなところから取材の申し込みが来ておりますので、テレビ系の報道と新聞系の報道と2時間ぐらいずつに分けて取材に入っていただくということでございます。窓口は、指定を受けたNTT東日本のほうが中心にやっていくという流れになって、なるべくはご迷惑をかけないような形で進めていきたいと思っております。やはり全児童がこれを使って一斉に授業をするというのは画期的な映像になりますので、マスコミがどういう扱いをしてくれるかということは楽しみでもあるのですが、ちょっと不安でもあるところでございます。いずれにしましても、子どもたちが一生懸命勉強している、本区の本田小の子が新しい機器を使って一生懸命勉強している様子が全国で紹介されるというのはやはりうれしいことだなとい

うふうに思っております。

また、この事業をサポートするという意味で、今、ICTの支援員が本田小に常駐をして、担当の指導主事もほとんどつくような形で、教員のほうもサポートに入っていくという流れをつくっているところでございます。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの指導室長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 子どもたちが1時間集中して使っているというお話を聞きまして、これからはそういうものが現場に取り入れられていく、そういう授業形態に変わるのかなと思いついて伺いました。

私、イメージ的にわからないところがあるので、ちょっとお伺いをしたいのですけれども、子どもたちに授業をやりながら、その中でこれを使って協働教育ということを進展させていくわけですね。担任の先生が一応指導者ということになるわけですね。そうしますと、その担任の先生がその教科の指導計画を立てて学習を進めていくわけだと思っただけけれども、担任の先生の研修会というか、そういうのはどんなふうになるのですか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 多分、現場のとらえ方とすると、毎日全授業をパソコンルームでやらなくてはいけないというイメージだと思うのです。それについて、この單元ではこの場面でこれを使うとか、いわゆるツールの一つとして考えていく。これを学ぶということではなくて、これはあくまでツール。分度器とか、物差しとかというような勉強の道具の一つというようなイメージでとらえています。ですので、当然、教員はこれを使いこなせなければいけないし、これをどうやって活用させるかということは、これから研修をしていただきながら、その力量を上げていただくと必要があるというふうに思っています。それについては、うちのICT支援員を中心に、こういう授業場面でこれを使いたい、そういうときにはどうしたらいいのだろうかというところの研究を進めていくということだというふうに考えています。ですので、パソコン教室の熟練の先生が来て授業をするというイメージではなくて、先生がこれをどうやって授業で活用していくか、その活用の仕方にはどんなやり方があるか、子どもたちがこれを使って学び合うという場面はどういうところが想定されるかというようなところを3年かけて実証研究を進めていくということだというふうに考えています。

○委員長 面田委員。

○面田委員 今、これが一つの道具、ツールだということで、私、今、随分納得しました。私が現場にいたときなども、OHPを使ったり、まだいろいろありますけれども、そういったも

のを教師自身が活かせるように、この場ではこれを使ったほうがいいのか、この機器を使ってやったほうが子どもの理解が早まるだろうとか、そういうことでやってきたので、それと同じように、これが使えるようにしていくのだということよくわかりました。ぜひ指導室のほうでも応援をして、現場の先生方がこれを十分楽しんで——という言葉は悪いかな。前向きに、やってみようという気持ちになるように支援をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

私のほうから一つお願ひというかご質問をお願ひいたします。

大変すばらしいITの授業がこれから展開されていくのではないかと思います。しかも、先ほどマスコミの攻勢というのがありまして、これも東京都で1校だけということも一つの大きな影響があるのではないかと思います、ぜひ進めていただきたいと思います。

それにつきましても、今、社会でICTに対する功罪、さまざまな議論がなされておりまして、「功」のほうももちろん大事なことでありますが、「罪」のほうも身体的、あるいは心理的、あるいは教育的な観点からの研究がされておりまして、さまざまなマイナス面のことも出ています。これは、社会選好かもしれませんけれども、このITを進めるに当たりまして、必ず、ITに使われるのではなくITを使っていくという視点をどんな場面でもフィードバックさせて検証しながら進めていただきたいと思いますというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

指導室長。

○指導室長 委員長ご指摘のとおりだというふうに私も考えております。便利なツールができればできるほど何か大切なものがなくなっていくというのはよく感じています。違うお話になるかもしれませんが、今の子どもたちはダイヤル式の電話を使うことができません。あの穴を押しだけです。現実にそうです。これを使っている子どもたちは、インターネットは「ネットのネイティブ」という言い方をしますので、何か情報はすぐこれからとれるというイメージを持っています。その時間的とか情報量の多さみたいなところがベースになっていますので、自分で丁寧に調べるとか、これの関連を見るためにはこの図書館へ行ってこの本を引っ張ってこなくてはいけないとか、この人に聞かなければいけないということをどんどん忘れていくというふうなことも危惧しております。教育雑誌などにある「書く力」、実際に書いて覚えるとか、そういう国語の力というところも、これを使えば使うほどというところもあるというふうに考えています。ただ、効率よく便利でという部分ももちろんあると思いますし、これを使って子どもたちがどうやって学び合いをやっていくかというところも研究していくところだというふうに思っています。その両面をしっかりと見きわめながら、やはり指導する立場の者がその両面を見据えてきちんとした教育を進めていかないと、ネット社会がどういうふうに進展

していくかというのは、今のネットネイティブの子どもたちにかかわってくる部分もありますので、実際にこの3年間でどういう研究を進めていくかという中では、今委員長からご指摘いただいた視点は常に忘れてはいけないというふうに考えております。

以上です。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、以上をもちまして、報告事項6件すべて終了となります。

それでは、ここで教育委員の皆さんよりご発言がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、ないようでありますので、「その他」の事項に入りたいと思います。

庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 まず、1の「配付資料」でございます。2点ほどございます。これについては後ほど所管課長のほうから簡単にご説明させていただきます。

次に、2の「出席依頼」でございます。7件ほどございます。まず、11月8日月曜日、4時半から読書感想文コンクールの表彰式がございます。これにつきましては遠藤委員長をお願いいたします。

続きまして、中学校連合音楽会でございます。まず、1日目、11月10日水曜日、午後1時からでございますが、これは佐藤委員に、2日目午前の部、11月11日木曜日、9時からでございますけれども、これは松本委員に、2日目午後の部、1時からでございますけれども、秋本委員をお願いいたします。

続きまして、小学校連合音楽会でございます。1日目、11月18日木曜日、1時から、これは遠藤委員長に、2日目午前の部、11月19日金曜日、9時からでございますが、面田委員に、午後の部、1時からでございますが、これは佐藤委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

それから、次回の教育委員会でございます。10月26日火曜日午前10時からでございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらの資料をごらんください。この資料は、博物館・プラネタリウム秋の新番組「ハッブル宇宙望遠鏡の世界」という番組のご案内でございます。地上から望遠鏡で星を見ると、大気、空気があるため、ゆがみなどの影響が生じてしまいます。今でも宇宙に浮かんでいるハッブル宇宙望遠鏡のクリアな映像をふんだんに使って新たな番組を制作いたしました。また、今回は、上映時間によって三つの異なるエピソードを用意しており、見るたびに新

たな感動や発見を与えられるようにしております。日程の関係で、今回の秋の新番組は試写会
はございませんが、こちらの裏面にある一般の上映時間の中でお席を用意いたしますので、お
時間がありましたら、博物館にお電話ください。

なお、今回のご案内から、前回までのA4を二つに折るようになっているデザインのものから、
このようにA4をそのまま使うデザインに変更しております。これは、駅前のスタンドにチ
ラシを置く場合に、こういう形ですと中に埋もれてしまって目立たないので、目立つように、
逆にデザインもA4で大きく、このままの形で目立つような形のデザインに今回から変更して
おります。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

中央図書館長。

○中央図書館長 それでは、中央図書館開館1周年記念イベントのチラシをごらんください。
中央図書館はこの10月17日をもって1周年を迎えることになりました。皆様のご支援のたまも
の感謝申し上げます。これまでに約120万人の方にご利用いただいております。1日平均
3,800の方が来館しております。旧葛飾図書館の2.5倍でございますので、それまで読書の習
慣のなかった方も取り込んできて、読書のきっかけになったのかなというふうに考えておりま
す。

この1周年を記念いたしまして数々のイベントを企画いたしました。表紙には、主立った講
演会を4本載せてございます。23日土曜日がとよたかずひこ様、絵本作家でございます。24日
日曜日が松井るり子様、児童文学作家。それから、30日土曜日がノンフィクション作家の佐野
真一様。31日日曜日が郷土と天文の博物館の谷口学芸員というところでございます。このうち
佐野真一さんは葛飾区の木根川小の出身者だということでございます。作品を生み出す間の取
材の思い出、エピソードを語っていただく予定にしております。

そのほかのイベントは裏表紙になりますが、「おはなしのへや」ですとか児童のもの、「ビジ
ネスセミナー」等々を予定しております。おおむねこれが10月末までの図書館のイベントでご
ございます。このほかに、チラシは間に合わなかったのですが、図書館友の会のほうでも
独自の事業を企画しておりまして、図書館も共催をさせていただいております。11月1日、3
日、13日に、講演会ですとか、区民劇団によるコント劇とか、ナイトシアターなどを企画して
いるということでございます。詳細につきましては、決まり次第、図書館のホームページ等
お知らせしたいと思います。教育委員の皆様もぜひ足を運んでいただければ幸いです
ので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

面田委員。

○面田委員 一つ伺ってよろしいですか。

私も近いものですからよく寄らせていただきます。とても明るい感じで、そして、小さいお子さんを連れのお母さんが来たりして、地元と密着していて、落ちつきたい図書館だなと思いつながら、いつも私はいるのですけれども、一つ伺いたいのは、ちょうど千代田線と京成の金町の近いところにありますから、区外の方のご利用も多いのかななどとふと思うのですが、そのあたり、もしわかったら。区民ではない方のご利用ぐあいかわかれば教えていただきたい。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 正確な数字は調査されていないのですけれども、恐らく、学生さんが学校からご自宅に帰る間に途中下車というのちょっと聞いたことがございます。それから、県境に近いものですから、三郷、八潮の方が金町に降りて利用して帰られるという方も聞いております。

○面田委員 ありがとうございます。

○委員長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、平成22年教育委員会第10回定例会をすべて終了といたします。
ご協力大変ありがとうございました。

閉会時刻 11時15分